

エルタックス（電子申告）用ノートパソコン等一式賃貸借仕様書

1 調達内容

(1) 調達物件

- ・ ノートブック型パーソナルコンピュータ（指定するソフトウェアをインストール済みであること）
- ・ レーザービームプリンタ
- ・ ソフトウェア

(2) 調達方法

借り入れとする。

(3) 賃貸借期間

地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約とし、借入期間は 60 か月（令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで）とする。

2 設置（履行）場所

別紙 1 のとおり

3 機器の仕様及びソフトウェアライセンスの調達

別紙 2 のとおり

4 ネットワーク設定等

設定の概要は次のとおり（詳細は受注者に別途指示する。）

- (1) ネットワーク設定
- (2) W I N S 設定
- (3) D N S 設定
- (4) その他識別情報
- (5) 広島県ドメイン参加設定

5 アプリケーション設定

- (1) 各パソコンに別紙 2 に示すソフトウェアをインストールした後、別途県が指示する設定指示書により、詳細設定を行うこと。
- (2) O S については、あらかじめ Windows 11 (64bit)（日本語版）の動作検証及び動作確認を行っておくこと。
- (3) Windows 11 (64bit) のファイヤーウォール機能及びポップアップブロック機能について、別途、県が指定するアプリケーションの使用時に警告なく、正常に動作するよう設定変更を行うこと。

6 納入条件

(1) 納入期限（設置・設定期限）

- ・ 令和 7 年 9 月 22 日(月)から令和 7 年 10 月 10 日(金)の間（設置場所ごとに調整）
- ・ 上記期日までに、設置・設定・動作確認及び指定する試験が完了し、県の検査を受けていること。
- ・ 受注者は、機器納入スケジュールについて、あらかじめ県に提出し、承認を受けること。

(2) 特記事項

ア 受注者は、落札後速やかに県担当職員と協議の上、納入工程及び機器等の据付・調整等について、スケジュール表を作成・提出し、県担当職員の承認を得ること。

また、その後の機器の据付・設定作業においても、随時スケジュールの進行状況を県担当職員に報告すること。

イ 受注者は、スケジュール確定後においても、設置場所職員の業務の都合等によりスケジュール変更等があった場合は、柔軟に対応すること。

ウ 接続コード等の調達、機器搬入、据付、調整及びライセンス登録等、調達機器の設置・設定に必要なすべての部材、作業及び手続き等に必要な費用は、本調達に含まれるものであること。

エ パソコン・プリンタの設定について、受注者は、県が指示する設定情報をもとに、県と協議の上、調達機器の環境に合わせた最善の設定を定めること。

また、受注者において、その設定についての動作確認を行うこと。

オ 機器納入後であっても、システムを正常稼働させるため必要が生じ、県からの要請があった場合は、立会いや問合せ等に対応すること。

カ 納入するハードウェア及びソフトウェアは、原則として本調達のために開発されたものではないこと。

キ 受注者は、本書に明示されていない事項で必要と認められる作業は、県担当職員に報告の上、受注者の責任において実施すること。

ク 県担当職員が必要と認め、指示した事項については、その指示に従うこと。

また、その指示事項及び進行状況についての記録を作成・提出し、県担当職員の承認を得ること。

ケ 受注者は、機器搬入前に出荷前検査を十分に行うこと。

コ 各機器納入後、廃棄物及び空き箱等の処分は、県担当職員の指示に従い、受注者の責任において行うこと。

サ 消耗品について、県担当職員に型名、購入先等の情報を文書により提出すること。

(3) 監督及び検査

ア 監督

本契約の適正な履行を確保するため必要と認められる場合は、県担当職員を本調達物品の製造場所、その他必要な場所に派遣し監督を行うことができるものとする。

イ 検査

受注者は、県担当職員の質問、検査及び資料の提出などの指示があったとき並びにアプリケーション設定の修正要求があったときは、これに応じなければならない。

7 提出物等

(1) MAC アドレス一覧表

納入するすべての機器について、その搬入前（できるだけ早期）に MAC アドレス一覧表を県に提出すること。

(2) 管理シール

リース期間・リース主体（税務課）等を表示した管理シールを作成し、設置した機器の本体に貼付すること。（具体的な表示内容は別途指示する。）

また、管理シールは 1 の (3) に示すリース期間中、はがれないものを使用すること。

管理シールがリース期間中にはがれた場合は、受注者において別途管理シールを用意すること。

(3) 設定手順書

納入したすべての機器のハードウェア及びソフトウェアについて、納入時のすべての設定に関する手順書及び設定内容を各2部及びそのデジタルデータを提出すること。(データフォーマット及び提出媒体については、別途指示する。)

(4) バックアップ DVD-ROM

ソフトウェアの再インストール作業等を伴わずに、パーソナルコンピュータを納品時の状態に復帰させるためのバックアップDVD-ROM等(当該DVD-ROMより起動可能であること。)を4部作成し、再設定作業の手順を示した説明書4部と併せて提出すること。

(5) 取扱説明書等

機器及びソフトウェアの取扱説明書等付属品については、各4部ずつ提出すること。

(6) 消耗品に係る資料

運用を行うにあたって、必要となる消耗品情報(型名、購入先等)を整理して、4部提出すること。

(7) 書類ファイル

提出する書類は、均一な書類ファイルに收容し、整理しやすいよう配慮すること。

8 ソフトウェアライセンス契約及び保証書

(1) 今回新たに調達するソフトウェアのライセンス費用は、本調達に含めること。

(2) 今回新たに調達するライセンス契約について、県に代わり必要な登録作業を行うこと。

基本ソフト(OS)については、リカバリ等、セットアップの際に、認証手続き等の作業を伴わない契約形態にしておくこと。

(3) 各機器の保証書並びにソフトウェアのライセンス契約書及びライセンス証書は、整理及びファイリングを行ったうえで提出すること。

9 瑕疵担保責任

本調達に係る瑕疵担保責任期間は、検査担当職員の検査終了後1年間とし、その間に発見された瑕疵については速やかに修復すること。

10 本調達パソコンのハードディスク消去

本調達パソコンのハードディスクについて、本リース返却時に、次の(1)または(2)の方法により消去処理を行うこと。また、作業終了後、ハードディスクのデータを消去した旨の証明書を広島県に提出すること。

(1) 受注者においてハードディスクのデータを復元できないよう物理的な破壊を行うこと。

(2) ハードディスク消去専用ソフトウェアにより、1回以上ハードディスクの書き込み消去を行い、完全に消去したことを確認すること。

11 情報セキュリティ管理

本調達業務の実施に際し、広島県情報セキュリティポリシーを遵守するとともに、個人情報等の管理を適正かつ厳格に行うこと。

また、本業務に携わる者は、業務の遂行を通じて知り得た情報を漏らさないこと。

エルタックス（電子申告）用ノートパソコンの設置場所について

項番	設置場所	設置台数	
		パーソナル コンピュータ	レーザービーム プリンタ
1	税務課（システム管理分室） （広島市中区基町 10-52）	3	—
2	広島県西部県税事務所（広島 市東区光町二丁目 1-14）	6	2
3	広島県西部県税事務所東広島 分室（東広島市西条昭和町 13-10）	1	—
4	広島県東部県税事務所（福山 市三吉町一丁目 1-1）	1	
5	広島県北部県税事務所（三次 市十日市東四丁目 6-1）	1	—
合 計		12	2

※ 設置場所は、上表のとおりであるので、これに応じた設定を行うこと。

エルタックス（電子申告）用ノートパソコン等の仕様について

1 ハードウェア

(1) ノートブック型パーソナルコンピュータ（12台）

項目	区分	仕様内容
処理能力	CPU	Core i3-8130U 相当以上
記憶装置等	メモリ	8GB 以上
	ストレージ	HDD : SATA 500GB 以上又は、SSD : 256GB 以上内蔵すること。
	光学ドライブ	DVD-ROM ドライブ又はスーパーマルチドライブを内蔵するか、DVD-ROM ドライブが外付けできるようにする（※DVD-ROM ドライブを各設置場所に1台ずつ貸借する。）こと。
その他	マウス	光学式 USB マウスを添付すること。
	キーボード	テンキー付き日本語（108 又は 109）キーボードを装備していること。
	ディスプレイ	15 インチ WXGA（1280×768）相当以上で表示色 1677 万色以上
	OS	Windows 11 (64bit) (日本語版) バージョン 24H2
	インターフェイス	・ USB2.0 準拠×3 以上 ※少なくとも1つは USB3.0 に準拠すること ・ LAN インターフェイス (RJ45) ×1 ※1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠接続機能を本体に内蔵していること。
	消費電力関係	国際エネルギースタープログラム基準またはエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の 2022 年目標達成基準のいずれかを満たしている、若しくはそれらと同等と認められるものであること。

(2) レーザービームプリンタ（2台）

項目	仕様内容
プリント方式	半導体レーザー+乾式電子写真方式であること。
通常印刷速度	25 枚/分以上であること。
基本解像度	1,200×1,200dpi 相当以上であること。
書体（文字種）	明朝体、ゴシック体
用紙種類	普通紙、再生紙
用紙サイズ	A3, B4, A4, B5 サイズの印刷が可能であること。
給紙容量	250 枚相当以上であること。
プリンタドライバ	以下の OS をサポートしていること。 ・ Windows11
インターフェイス	イーサネット接続インターフェイスをサポートしていること

2 ソフトウェア

(1) 今回調達分ソフトウェア (12 台分)

項目	仕様内容
OS	<ul style="list-style-type: none">・ Windows11 (64bit) 日本語版 ※既知のセキュリティホール等や『サービスパック等』については、必要な修正パッチを適応済みであること。 ※あらかじめ Microsoft Windows11 (64bit) (日本語版) の動作検証及び動作確認を行っておくこと。 ※再セットアップ時に再登録作業などを伴わない契約形態とすること。
アプリケーション	下記のソフトウェアをインストールし、利用可能な状態で引き渡すこと <ul style="list-style-type: none">・ Edge (chromium 版 メジャーバージョン 131 以降)・ JRE (Java SE Runtime Environment) 1.8・ Adobe Reader DC・ Microsoft Office LTSC 2024・ sakura エディタ ※Windows の OS 標準の画像ビューアがインストールしてあること。 ※ActiveX が動作する環境であること。 <ul style="list-style-type: none">・ プリンタドライバ ※別途指示するプリンタのドライバのインストールを行い、正常に印刷できるように設定・確認を行うこと。

(2) 県が別途用意するソフトウェア (ライセンス及びメディア等を含む。)

項目	仕様内容
アプリケーション	<ul style="list-style-type: none">・ eLTAX 審査業務クライアントAP ※県が指定するインストーラーを使用してインストール作業を行うこと。 <ul style="list-style-type: none">・ eLTAX フィナンシャルレポートプレイヤー・ e-TAX ソフト ※県が指定するインストーラーを使用してインストール作業を行うこと。 <ul style="list-style-type: none">・ 国税連携 Viewer、国税連携システム ※県が指定するインストーラーを使用してインストール作業を行うこと。 <ul style="list-style-type: none">・ Trendmicro Client/Server Suite プレミアム ※県が指定するウィルスバスターCORP サーバを利用して、ウィルス定義ファイルの更新を行えるよう、各パソコンにインストール作業を行うこと。 <ul style="list-style-type: none">・ SKYSEA Client View ※バージョンについては、県が別途指示するものとする。